

惠信尼消息に学ぶ

惠信尼消息に学ぶ

目次

はじめに

— 惠信尼さまとはどのような人か？ —

一 「惠信尼消息」を学ぶ意義

(1) 教団のなかで 10

(2) 夫婦と家族のなかで 11

(3) 一人の人間として 13

9

2

二 鎌倉時代の社会と人間

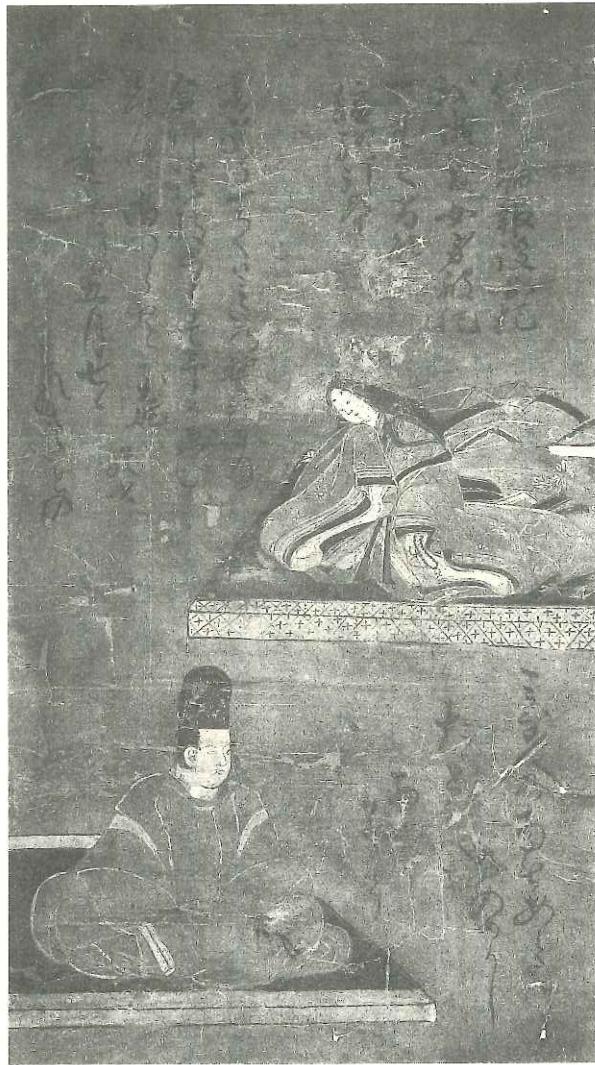
(1) 社会の慣習 16

(2) 嶄然たる身分制度 27

15

(3) 女性の立場——自立と選択

31



若い貴族の姿の親鸞聖人と恵信尼公
（「女人往生証拠の御影」茨城県笠間市光照寺蔵）

はじめに

一 恵信尼さまとはどのような人か？

これから二日間、三回にわたって恵信尼さまについてお話を申し上げます。本日配布されましたパンフレット「二〇〇六年度 日豊教区 坊守研修会」の最初に、「はじまりは『恵信尼さまってどんな人?』、『恵信尼さんにあいたい』という素朴な声でした。この声は実は『あなたはどう生きたいの?』『あなたは誰と生きたいの?』という問いとして、私自身に向けられているのではないでしょうか?」とあります。まさにそのとおりです、と私も思います。

まず、恵信尼さまとはどのような人か、という質問があつたときに答えられるのは、「宗祖親鸞聖人のよき妻で、夫を支え、同じ信仰に生きた人」という程度ではないでしょうか。さらにまた、恵信尼さまと夫の親鸞聖人はお互いを観音菩薩と思って尊敬しあつていた理想的なご夫婦であつた、ということでしょう。

でも実際のところ、現代の私たちが恵信尼さまの実像を求めたとき、私たちが知りたいような姿はほとんど見えてこないのです。それはパンフレットにもありますように、「宗門では過去にほとんど研究がされてきていない」からなのです。さらにいえば、江戸時代が終わって明治に入り、日本全体で近代化が進められて以来、真宗教団でもさまざまな改革とそのもととなる研究が行なわれました。しかし、親鸞聖人のご家族についての研究のみ、ほとんどなされてこなかつたという状況なのです。表面的な見方だけが、あるいは江戸時代以来の見方が今日まで続いてしまつたということです。

もう少し近いところでいえば、私たちは昭和二十年～三十年代の目と意識で親鸞聖人と恵信尼さまご夫婦を見続けてきたのではないか、ということです。夫は外で懸命に働き、妻は文句も言わずに夫を支える、家庭を守る。またそのようにしなければ第二次大戦後の荒廃した日本を復興させることができなかつた、という一面がありました。

しかし現在、夫婦のあり方と家庭のあり方が新しく問われています。妻は夫を支え

て家庭を成り立たせるのではなく、夫と協力して共に家庭を作るのです。自立した人生を考えた上で、夫を支える道を選ぶなら、もちろんそれは立派な人生です。さらに人生を一人で歩みたい人は、それも認められる時代に入りつつあります。

そのような現代で恵信尼さまのことや真宗の歴史を調べていくと、パンフレットにありますように「真宗のお寺は夫婦で共に歩いてきた歴史をもつていて」ことをあらためて知らされることになるのです。

私たちは、昔の女性は自立する権利を認められていなかった、男性に従属する人生が普通だった、と何となく思いがちです。でも、恵信尼さまの時代はそうではなかつたのです。歴史的に見れば、現代に次いで女性の権利が強かつた時代です。家庭でも、社会でも。自分の生き方について選ぶ、決断する。そのような権利とともに、自分および周りの人たちに対する責任もまた大きかつた時代でした。そのなかでの恵信尼さまの人生があつたのです。

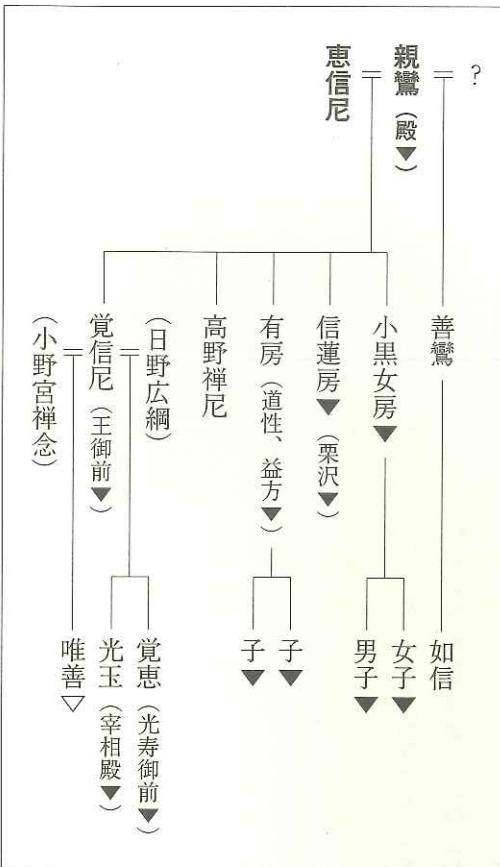
私は恵信尼さまは理想を持つて生きた女性であつたろうと思っています。現代社会に欠けているのは、この理想を掲げて生きることだらうと思います。それが困難な時

代であることはよく分かっていますが、しかしだからこそ人間としてよりよく生きるためにには理想が必要だらうと思うのです。

もう一つ、恵信尼さまは環境に順応して生きた方だらうと思います。理想を掲げる同時に、自分が置かれている周りを見つめ、いかに生きるかと工夫することも、これまた重要なことであると思います。それは理想を実現する道にもつながることであると思います。

日豊教区坊守会の各組では、この七月からの五回ないし十回にわたって『恵信尼消息』の勉強会をなさると聞いております。これはとても大切なことであると思います。では本日からの私のお話はどのような役割を果たせるのか。このことを考えました。その結果、私は皆さま方の勉強会の基礎になるようなお話を申し上げようと思いました。そのために、まず恵信尼消息を学ぶ意義をお話し、次に恵信尼消息十通を三つに分けて検討していくことにしました。それは第一通から第二通、第三通から第六通、第七通から第十通の三つです。全体は本書の目次にあるような構成にいたしました。

『惠信尼消息』の検討に入る前に、惠信尼さまのご家族を見ておきましょう。『惠信尼消息』では親鸞聖人を「殿」と呼んでおられます。またお子さんたちも出でています。『惠信尼消息』をもとに系図を作ると、次のようにになります。



注1 ▼印と▽印が『惠信尼消息』に出る名前です。

注2 私は善鸞は親鸞聖人と惠信尼さまの間の子ではないと考えていますので、右の系図もそのように作りました。

注3 高野禪尼は『惠信尼消息』にはその名が出ず、系図のみに記されている女性です。「高野」という地名が越後で惠信尼さまが住んだと推定される地域の近くにあります。おそらく、そこに住んだ女性と推定されます。

注4 唯善は『惠信尼消息』第十通に「なによりもなによりも、公達の御事こまかに仰せ候え。(中略)一昨年やらん生まれておわしまし候いけるとうけ給わり候いしは、それもゆかしく思いまいらせ候う」などとあります。文中で、たしか一昨年に生まれたと聞いた子どもも、とあるのが唯善です。母の覚信尼は、まだ息子唯善の名を惠信尼さまに伝えていない気配です。

なお、本稿では親鸞聖人と惠信尼さま以外の人物については敬称を省略しました。

一

『惠信尼消息』を学ぶ意義

(1) 教団のなかで

現代に至る真宗の歴史のなかで、教団という存在が果たした役割は非常に大きいと思します。何より重要なことは、教団があつたからこそ親鸞聖人の教えが今日まで伝えられてきたといえるからです。親鸞聖人の書かれたものが何かの偶然で残ることはあつたと思います。しかし多くの門徒もんとがそれぞれの努力で聖人の教えの手がかりになるものを保存し、あるいは探し求めた結果、今日の蓄積があるのです。

しかし親鸞聖人のころ、同時に惠信尼さまのころにはまだ教団はなかつたことを、私たちは確認しなければなりません。教団というのは、指導者があり、組織があり、教義があり、財産があり、教団を表わす象徴がある、このような構成要素がある組織です。これらのこととは宗教社会学という学問で定義づけられています。

大勢で信仰を保ついくためには、固められた教義が必要なのは当然です。その教義は統制力も持つことになります。

しかし繰り返せば、親鸞聖人のころには教団はまだなかつたのです。本願寺を中心とする勢力が教団の確立をはかつたのは聖人の曾孫である覚如かくにょのときからです。実態として教団が固められたのは蓮如れんじょのときができるでしよう。

教団はまだなかつたという観点で親鸞聖人と惠信尼さま、子どもたちの生活と信仰を考えしていくべきです。信仰はあくまでも生活に根ざしているものですから。真宗が在家仏教を標榜するなら、なおさらのことです。

(2) 夫婦と家族のなかで

恵信尼さまの時代の社会は、女性は自立していました。そのような時代でした。夫と同じ考え方である義務はまったくありませんでした。信仰についても同じです。私は無理に親鸞聖人の信仰と恵信尼さまの信仰を離反させようとしているのではありません。お二人の信仰が、最初から最後までまったく同じであつたとは思わず、思い切つてほんとうはどうだつたのかという問いを出してみるべきだと申し上げているのです。

このことは親鸞聖人のお子さんたちの信仰についても同じです。父と同じ信仰であった、あるいはあった、異なる信仰を持つていたとすればけしからんことだ。このように思い込むことはおかしいのです。教団はまだなかつたのです。妻子は教団のメンバーではなかつたのです。妻子がさまざまな考え方を持ち、信仰を持っていても、誰も非難することはできないのです。

逆に親鸞聖人の信仰はそのような家族のなかで形づくられたのです。親鸞聖人に家族があつたということは、その家族は聖人が一方的に教え導く対象ではなく、家族から教えられることも多かつたと考えるべきでしょう。そのことは今日の私たちと私たちの家族を見れば明白です。私は親鸞聖人が人並みはずれて優れた方であったということを疑うものではありません。その「優れた方」というのは、家族との接し方と、家族からの学び、そして家族で協力して信仰を作り上げたということも含めるべきだと思います。仲がよい、悪いという問題もあります。しかしそれを超越して信仰とその手がかりを作り上げ、その後の無数の人々の人生の燈ともしづけとしてくださったのです。

親鸞聖人を雲の上の人間にまつり上げておくだけではなく、実際はどうであったのかと

いうことを知ることは、聖人の教えを正しく納得できることにつながると思います。そのためにもつとも身近な夫婦、家族のなかでの聖人と惠信尼さまのことを知りたいと思います。

(3) 一人の人間として

私たちは現代社会のなかで人間として自立していきたいと願っています。周りを無視して、というつもりはありません。人間はそれぞれの時代の社会と環境のなかで生きています。では惠信尼さまはどうだったのでしょうか。このようなことを考えますときに、私はいつも惠信尼さまが関東の門徒の方々に好かれた、慕われた気配であつたことが思われます。いろいろなご苦労の末にそのようなこととなられた。それはまさに一人の人間としてご自分の判断で人生を歩まれた結果だつたのではないかと思うのです。

越後の晩年の生活も、これまたご苦労が多かつた様子です。でもそのなかに私たち

が一人の人間として学ぶべきことも多いと私は考えています。

以上の二点の意義を念頭において『恵信尼消息』を学んでいきたいと思います。

二 鎌倉時代の社会と人間

〔恵信尼消息〕第一通から第二通。以下『恵信尼消息』の
引用は東本願寺出版部発行の『真宗聖典』による

（）では、まず『惠信尼消息』第一通と第二通を見ていきます。この二通は、晩年に越後で生活する惠信尼さまが末娘の覚信尼に財産を譲ることと、その具体的な内容が書いてあります。したがってこの二通は手紙ではありますが、財産の譲状という性格を持つものです。

（1）社会の慣習

①譲状について

まず『惠信尼消息』第一通を左に掲げます。

文書も焼かせ給いてや候うらんとて申し候う。それへ参るべきものは、袈裟と申し候う女童、年三十六、又、その娘、なでしと申し候うは、今年十六、又、九になり候う娘と、親子三人候う也。又、ままつれ、その娘のいぬまさ、ことし十二、又、ことりと申す女、年二十四、又、あんとうじと申す男。さて、袈裟が

今年三になり候う男子は、人の下人に具して産みて候えば、父親にとらせて候う也。おおかたは人の下人に、うちの奴ばらの具して候うは、世にところせき事にて候う也。

已上、合、女六人男一人、七人也。

建長八年丙辰の年七月九日

（花押）

（『真宗聖典』六一五頁）

煩雑になるとは思いますが、この文書を現代語訳してみましょう。

（火事に遭つて）財産の譲状も焼けてしまった様子ですね。（ここに、あらためて私からあなたに譲る財産の明細を記します）。あなたに送り譲りたいと思つているものは、「袈裟」という名の（女の）下人で、年は三十六です。また、その娘で、名は「なでし」、今年十六歳です。また、袈裟の九歳になる娘。この三人は親子です。また、「ままつれ」という女の下人）。ままつれの娘の「いぬまさ」、